自然劇場

きじま平

稚児行列

4月28日、鮮やかな衣装を身にまとった約100人の稚児たちが、無病息災や成長を願い、保護者とともに練り歩きました。

（西町区　天然寺）

5 令和6年

主な内容

☆広報きじま平　2〜19・34
☆議会だより　20〜27
☆館報生き活き木島平　28〜31
☆社協だより　32〜33

馬曲温泉
リニューアルオープン

昨年４月から休業していた馬曲温泉が４月27日にリニューアルし、温泉の営業を再開しました。今後も段階的にリニューアルを進めていきます。

広報
きじま平
No.608
令和６年

自然劇場

特　集

馬曲温泉　リニューアルオープン

運営事業者代表あいさつ

馬曲温泉は、露天風呂からの趣あふれる四季折々の絶景を楽しめる温泉として、これまで数多くの利用者に木島平村の魅力を伝えてきました。その魅力に磨きをかけ、さらに多くの方々に木島平村の魅力をお伝えし、木島平村の活性化の一役を担いたいと僭越(せんえつ)ながら考えています。

今回、まずは入浴のみのリニューアルオープンとなりますが、本館からも絶景を楽しんでいただけるよう、ウッドデッキを新設しました。近隣の皆様が集う場所としても活用していただけるよう準備を進めています。準備が整い次第追ってお知らせいたします。また、本館から露天風呂への道では、木々の四季折々の変化も楽しんでいただけるよう融雪通路を整備しました。

今後も、梨の木荘の再オープン、また憩いの家の活用など、木島平村の魅了を発信できる温泉公園として、順次整備を行っていきます。皆様、是非お誘い合わせのうえご来館くださいませ。

馬曲温泉株式会社
代表　徳安　素一郎

従業員の皆さん

発行：木島平村
編集：広報編集委員会

脱衣所や新設された女性向けのパウダールームには、化粧水やドライヤーが設置されています。

木島平産のスギを使用したウッドデッキでは、遠くの景色を眺めながらくつろげます。

露天風呂へは一旦本館に入り、テラス口から出て行くように変更されました。

本館から露天風呂までの道は、融雪道路が整備されています。

受付では湯かごとバスタオルの貸し出しをしています。

露天風呂からの眺望は変わらず、遠くまで絶景が見渡せます。

本館は白と黒を基調とし和風で落ち着きのある施設となっています。

脱衣所は木の温もりが感じられ、洗面台も新しくなりました。

脱衣所のロッカーは一新し、従来より幅が広くなっています。

◉営業時間　午前 10 時～午後 7 時
（最終入館　午後 6 時 30 分）

◉定休日　毎週水曜日

◉料金

	一般料金	村民料金
大人	1,000 円	700 円
子ども	700 円	500 円

※子どもは 3 歳以上小学生以下

■馬曲温泉
長野県下高井郡木島平村大字往郷 5567-1
0269-82-4028

選挙管理委員の改選

任期満了に伴う選挙管理委員会委員および委員補充員の改選により、令和6年3月議会定例会において、次の皆さんが当選されました。

また、4月15日に開催された選挙管理委員会臨時会において、委員長に湯本寛文さん、委員長職務代理に本山博一さんが選任されました。

任期は令和10年4月9日までの4年間です。

◉選挙管理委員

委員長　湯本　寛文さん（柳久保）

委員長職務代理

本山　博一さん（平沢）

委員　小林　敏彦さん（原大沢）

委員　日墓　修好さん（内山）

◉委員補充員

本山　よし子さん（中村）

森　育水さん（中町）

高橋　由次さん（大町）

丸山　武明さん（中島）

【選挙管理委員会　内線170】

委員長
湯本　寛文さん
（柳久保）

委員長職務代理
本山　博一さん
（平沢）

委員
小林　敏彦さん
（原大沢）

委員
日墓　修好さん
（内山）

第7次総合振興計画（素案）に対するご意見を募集します

村では、令和7年4月から始まる木島平村第7次総合振興計画の策定作業を進めています。このたび、「木島平村第7次総合振興計画（素案）」がまとまりましたので、村民の皆様からご意見を募集します。

◉意見募集の案件名

木島平村第7次総合振興計画（素案）

◉意見提出対象者

①村内に住所を有する方

②村内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体

③村内にある事務所または事業所に勤務する方

④村内にある学校に在学する方

◉公表する案の閲覧場所

①役場　総務課　政策情報係
午前9時から午後5時まで
（土・日・祝日を除く）

②村公式ウェブサイト

◉意見の提出期限

令和6年5月31日（金）午後5時

◉提出先

総務課政策情報係

◉提出方法

※所定の様式をご利用ください

①直接持参　②郵送

③電子メール　④FAX

【政策情報係　内線113】

相続登記が義務化されました

「所有者不明土地」の解消に向けて、相続登記が令和6年4月1日から義務化されました。

◉対象

相続により取得した不動産

◉相続登記の申請期限

取得を知った日から3年以内

※令和6年4月1日より前に相続した相続未登記の不動産も申請義務の対象となります。

◉その他

正当な理由なく義務を履行しない場合は10万円以下の過料の適用対象となります。詳しくは法務省ホームページをご確認ください

◉問合せ

長野地方法務局　飯山支局
電話0269（62）2302

【税務係　内線111】

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和6年4月から令和7年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6980円です。

◉納付方法

保険料は日本年金機構から届く納付書により、金融機関、郵便局やコンビニで納めてください。また、クレジットカードによる納付や便利でお得な口座振替もあります。

◉お早目の納付を

未納のままにしておくと督促を受け、指定された期限までに納付しない場合は、延滞金が課されるだけでなく、財産を差し押さえられることがあります。

◉納付が困難なときは

経済的に納付が困難な場合は、「保険料免除制度」や納付が猶予される「納付猶予制度（50歳未満）」、また学生の人が年金保険料の納付を先送り（猶予）できる「学生納付特例制度」もありますので、希望される方は長野南年金事務所にご相談ください。

長野南年金事務所
026（227）1284
【生活環境係　内線121】

マイナンバーカードと健康保険証が一体化します

令和6年12月2日からすべての健康保険証が発行されなくなります。令和6年12月1日時点でお手元にある健康保険証は、有効期限まで使用可能です。

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録することができます。登録を希望される方は、次の2つの準備をお願いします。

①マイナンバーカードの取得

・オンライン申請（パソコン・スマホ）
・郵送による申請
・役場窓口での申請

②マイナンバーカードを健康保険証として登録

・医療機関・薬局の受付にあるカードリーダーで行う
・マイナポータル
・セブン銀行ATM

※マイナンバーカードを取得されていない方には、ご本人の被保険者資格など保険証と同じ情報を記載した「資格確認書」を無償交付する予定です。

【生活環境係　内線123】

自動車税は忘れず早めに納めましょう

令和6年度自動車税種別割の納期限は5月31日（金）です。

（令和元年10月から「自動車税」は「自動車税種別割」に名称が変更）

長野県では、毎年4月1日現在で長野運輸支局に登録されている自動車（軽自動車を除く）の所有者（割賦販売の場合等は使用者）の方へ4月下旬に自動車税種別割納税通知書をお送りしています。納税通知書が届きましたら、納期限までに納付をしてください。

令和5年度から、全国の金融機関で納付可能になりました。また、PayPay、LINEPayなどのスマートフォン決済アプリによる納付もできます。

詳しくは、納税通知書に同封のお知らせをご覧いただくか、インターネットから「長野県税　納付方法」でご検索ください。

◉障害者手帳をお持ちの方

一定の要件（障がい等級・使用用途・所有名義）に該当する場合は、申請により自動車税の減免を受けられます。

【総合県税事務所北信事務所
電話0269（23）0204】

軽自動車税（種別割）の納付はお早めに

4月1日で原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車、軽自動車の所有者または使用者へ、5月上旬に軽自動車税（種別割）の納税通知書（納付書）を送付しました。

◉納付書払いの方

届いた納税通知書により、5月31日（金）までに納付してください。

◉口座振替の方

納税通知書に記載された指定口座から5月27日（月）に振替えます。

◉納付場所

木島平村役場　ながの農協
八十二銀行　ゆうちょ銀行
長野信用金庫　長野県信用組合

◉軽JNKSがスタート

全国の軽自動車協会で納付確認ができるようになり、**車検窓口での納税証明書の提示が原則不要**となったため、口座振替で納付した方へ送っていた納税証明書の送付を令和6年度より廃止します。

納付してすぐに車検を受けるなど、納税証明書の提示が必要な場合があります。引き続き役場窓口で納税証明書を発行しますので、必要な方は申請ください。

【税務係　内線111】

令和７年４月採用予定の職員を募集します

木島平村職員採用候補者の採用試験を行います。詳細は、村公式ウェブサイトをご覧ください。

募集要項

【総務係　内線１０８】

試験区分	生年月日	資格など
行政事務 （上級）	平成６年４月２日以降に 生まれた方	①大学を卒業した方 （令和７年３月卒業見込み含む） ②採用後速やかに木島平村に居住する方
社会福祉士 （上級または中級）	昭和 59 年４月２日以降に 生まれた方	①大学（短大）を卒業した方 （大学を令和７年３月卒業見込み含む） ②社会福祉士の資格を有する方 （令和７年３月までに取得見込み含む）
保育士 （中級）	平成 10 年４月２日以降に 生まれた方	保育士の資格を有する方 （令和７年３月までに取得見込み含む）

◉**採用人数**　いずれも若干名

◉**試験日**　【第一次試験】　６月 29 日 (土)　【第二次試験】　７月 20 日 (土) （予定）

◉**試験会場**　木島平村役場

◉**受付期限**　６月５日 (水) 必着

◉**申込方法**　総務課総務係または村公式ウェブサイトにある「申込書」を提出してください。

くらしと健康の相談会

◉**弁護士の無料相談ができます**

失業・倒産・多重債務・家庭問題等について弁護士が無料で相談に応じます。あわせて保健師による無料の健康相談を行います。

◉**日にち**　６月６・13・20・27日（いずれも木曜日）

◉**時間（予約制）**

○１回目　午後２時～３時

○２回目　午後３時～４時

◉**場所**

長野県飯山庁舎

北信保健福祉事務所

（飯山市大字静間１３４０－１）

◉**予約方法**

相談希望日の前週金曜日の正午までに電話してください。

◉**予約先**

北信保健福祉事務所

健康づくり支援課

電話０２６９（６２）６１０４

【健康福祉係　内線１２５】

ちょうふ通信 ⑭②

交流推進員の水澤祐介です。

今年の４月から宮島に代わり、調布市へ派遣され、調布市役所とアンテナショップ新鮮屋に勤めています。これから調布のことやイベントなど様々なことを皆様にお伝えしていきますのでよろしくお願いします。

着任してから１か月が経ち、ようやく生活も落ち着いてきました。お客さんの中には「よく木島平村に行っていた」「給食で食べた木島平のお米が美味しかった」と話してくださる方もいらっしゃり、とても嬉しくなります。これからもより多くの方々に木島平村を知っていただけるように自分のできることを考えて挑戦していきたいと感じました。

また、来年度で調布市と木島平村の姉妹都市盟約が40周年となります。それに向けて、現在様々な交流事業が計画されています。より一層調布市民と木島平村民の交流の輪が広がるよう努めてまいります。

乳がん検診・子宮がん検診を受診しましょう

～最後に、乳がん検診・子宮がん検診を受けたのはいつですか～

近年、日本人女性に急増している乳がんは、治療法が進み、早期に見つけて適切に治療すれば9割以上のケースで治癒が期待できます。また、子宮頸がん細胞は、原因となるＨＰＶ（ヒトパピローマウイルス）の感染から5～10年以上かかって増殖すると言われており、定期的な検診により、細胞の異常を発見することができます。乳がんも子宮頸がんも早期には自覚症状がほとんどありません。定期的に検診を受けましょう。

検診の申込みをされていない方でも空き状況によってはまだ受診できますので、ご連絡ください。

【健康福祉係　内線１２７】

乳がん検診（超音波）	日　程	6月5日㈬、24日㈪
	受付時間	指定時間内（予約制）
	対象年齢	30歳～39歳、75歳以上
乳がん検診（マンモグラフィ）	日　程	6月7日㈮、17日㈪
	受付時間	指定時間内（予約制）
	対象者	穂高地区及び往郷地区（南鴨・高石・庚地区） 今年度のマンモグラフィクーポン対象者
	対象年齢	40歳～74歳
子宮がん検診（集団検診）	日　程	6月3日㈪、21日㈮、25日㈫
	受付時間	午後1時～2時 （地区ごとに受付時間が異なります）
	対象年齢	20歳以上
子宮がん検診（施設検診）	医療機関	飯山赤十字病院、北信総合病院、 すずきレディスクリニック、 保倉産婦人科医院、みゆき会健診センター
	日　程	7月～10月
	申込まれた方には、後日、必要書類をお送りします。	

※子宮がん検診（施設検診）以外は、保健センターでの健診となります。

乳がん検診（超音波検査に限る）の検診費用の一部補助

40～74歳の方でマンモグラフィ検診を受けた翌年に、個人で医療機関の超音波検査を受診した場合に、1,000円の補助をします。お問い合わせください。

お子さんの修学を支援します
奨学金に関する制度のご紹介

◉木島平村奨学資金貸付事業

村では、高校生以上の修学を支援するため、無利子で奨学資金の貸付を行っています。ご利用いただきやすくなるよう、年収要件を今年度から撤廃しました。年度途中からの申請もできますのでぜひご検討ください。ただし貸与を受けるには、いくつか要件があります。

◉木島平村若者Ｕ・Ｉ・Ｊターン者等奨学金返還支援事業補助金

村に住みながら働いている方が、大学等の修学のために貸与を受けた奨学金を返還している場合に、その奨学金の一部を村が予算の範囲内で補助する事業です。

補助額は村内就労の方は対象経費の1／2（上限15万円）、村外就労の方は対象経費の1／3（上限10万円）です。

申請期間は1月4日～2月末日で、その前年1月～12月までに返還した奨学金が対象経費となります。

申請には、年齢やその他いくつか要件があり、返還計画や返還金額が確認できる書類が必要となります。詳しくは、村公式ウェブサイトをご覧いただくか、お問合せください。

◉長野県の奨学金制度

県では、高校生等や高校等へ進学を希望する中学生を対象に行っている奨学金制度があります。申込みの手続きは学校を通して行います。募集期間や要件等、詳しくは在学する中学校、高校等へご相談ください。

◉日本学生支援機構（ＪＡＳＳＯ）の奨学金制度

貸付型奨学金と給付型奨学金があり、それぞれに細かな要件があります。詳しくはホームページをご覧ください。

◉その他の奨学金制度

各学校独自での奨学金制度や、ろうきん奨学会などの民間で奨学金制度を設けている企業もあります。また、医療系学生、保育士など、専門的な分野ごとに設けているところもあります。村以外の各制度については、インターネット等でも情報を得ることができます。

いずれの制度も**貸付けを受けるのはお子さんです。**親子で一緒に相談し、お子さんやご家庭の状況に合った制度を探してみましょう。

【子育て支援係　内線１６２】

令和６年度　個人住民税の定額減税を実施します

国による税制改正により、令和６年度の個人住民税（村民税・県民税）の所得割額について、定額減税を実施します。

◉対象者

前年の合計所得金額が 1,805 万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

※均等割・森林環境税（国税）のみ課税されている方は対象外

◉減税額

次の①および②の合計額を個人住民税の所得割額から差し引きます。ただし①と②の合計額が課税された所得割額を超える場合は、所得割の全部が減税額となります。

①本人 1 万円

②控除対象配偶者を含む扶養親族（国外居住者を除く）
1 人につき 1 万円

※国では令和 6 年分所得税からの定額減税を実施します。詳しくは国税庁のウェブサイトをご確認ください。

定額減税特設サイト
ＱＲコード

【減税対象者の減税イメージ】

〇給与所得からの特別徴収（給与天引）

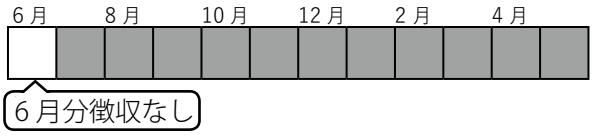

※ 7 月分～ 5 月分の 11 カ月で均されます

〇普通徴収（納付書等による個人納付）

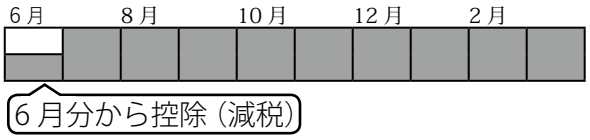

※控除しきれない場合は 7 月分から順次控除

〇公的年金からの特別徴収

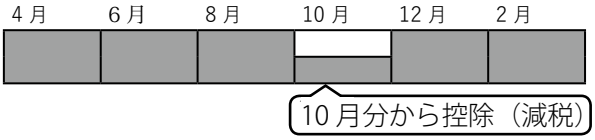

※控除しきれない場合は 12 月分から順次控除

個人住民税（村県民税・森林環境税）の特別徴収について

事業所などにお勤めの方で、給与の支払いを受けている方は、村民税・県民税の納付方法が原則給与からの特別徴収（天引き）となります。

給与からの特別徴収が実施される方へは、5 月末までにお勤めの事業所等を通じて年税額をお知らせしますのでご確認ください。

◉事業所の皆様へ

毎月の納税には、次の方法のいずれかをご利用ください。

①納入書払い

納入場所：木島平村役場、ながの農協、八十二銀行、長野県信用組合、長野信用金庫、郵便局

②口座振替（口座振替依頼書の提出が必要です）

取扱金融機関：ながの農協、八十二銀行、長野県信用組合、長野信用金庫

③地方税共通納税システムによる電子納税システム

手続きが必要ですので、詳しくは地方税ポータルシステム公式ウェブサイトをご覧ください。

【税務係　内線１１２】

ご存じですか？
民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の皆さんのさまざまな相談に応じ、皆さんの抱える問題や要望を把握し、福祉サービスの紹介やサービスを利用してもらうための支援を行う、民生委員法に基づき厚生労働大臣によって委嘱されたボランティアです。

現在、木島平村では地区担当委員19人と、子どもや子育て家庭に関する支援を専門に行う主任児童委員2人の計21人の委員が活動しています。困り事や心配事があるときは、ぜひ声を掛けてください。

【健康福祉係　内線１２４】

■災害にかかわる民生委員・児童委員活動

村が進めている「避難行動要支援者名簿」の調査を行い、災害時に自力での避難が困難な人の把握に努めています。また、区や自主防災組織と連携して、支援のための体制づくりに取り組んでいます。

■地域を見守り、つなぎ、支える

相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう、行政や専門機関へつなぐ「住民と行政・専門機関とのパイプ役」を担っています。

【相談できること】

◉生活・健康に関すること
生活困窮や健康・医療など

◉子育てに関すること
子育ての悩みや児童虐待に関することなど

◉福祉に関すること
介護サービスなどの福祉サービス・情報提供など

■安心してご相談ください

守秘義務があり、相談内容の秘密はしっかりと守られます。

社協共催安心買い物ツアーで、買い物支援ボランティアの活動なども行っています。

古着・古布を無料で回収します

【生活環境係　内線１２３】

家庭で不要になった古着・古布を無料で回収します。

衣類は「可燃ごみ」に出すこともできますが、ごみ処理費用がかかってしまいます。しかし、「古着回収」に出した衣類などは、国内外で「再利用」「リサイクル」され、ごみの減量化にもつながります。この機会にご自宅に眠っている衣類を整理して、回収にご協力をお願いします。

◉収集場所・日時

休日エコプラザステーション（木島平浄化センター敷地内）
6月2日（日）　午前9時～正午

「おひさま☀リユース」も同時開催
ベビー・子ども服や小・中学の運動着等の衣類の回収も行います。それぞれ分けた状態での持ち込みにご協力ください。

◉出し方

・時間内に回収場所へお持ちください。
・透明または半透明の袋に入れ、口をしっかりしばって、記名のうえ出してください。

◉回収できるもの　※きれいにした状態のものに限ります

・「衣類」
・「布類」は、布団など「わた」を使用した製品**以外のもの**
・カーペットやマット類**以外の布類**

◉回収できないもの

濡れたもの、汚れたもの、針またはピンのついているもの、長靴やブーツなど

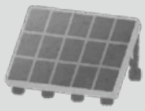

太陽光発電ワークショップのお知らせ

令和６年度協働のむらづくり支援金を活用した、太陽光発電に関するイベントが行われます。

【①太陽光パネルを壁面に取り付けるパンタグラフ型のワークショップ】

両面太陽光パネルをカラーコーナーで取り付けて、壁に見立てた東屋の南面に取り付けます。独立型（オフグリッド）商用電源との切り替え方式で、家庭内に設置することで電気代の節約を試行するシステムを体験するワークショップです。

◉日時　５月１８日（土）　午前１０時～午後３時（予定）

◉場所　市之割の東屋（大塚幹線沿い）　**※村民は参加費無料**

【②太陽光発電で炊いたご飯でインドカレーの昼食会】

手植えでの田植え体験の合間のお昼休憩時に、①で設置したパンタグラフ型太陽光パネルの説明会をします。昼食では、この太陽光パネルを使った発電で炊いたご飯とインドカレーを食べます。カレーを食べるだけの参加も歓迎です。

◉日時　５月３１日（金）・６月１日（土）・２日（日）・３日　（月）　午前９時～午後３時（予定）

※６月１日は午前 10 時から開始、昼食は正午から

◉場所　市之割の東屋　**※村民は参加費無料、ただし昼食代別途 500 円**

【問合せ・申込先】　NPO 法人太陽と水と緑のプロジェクト　田島 俊雄（としお）　電話 090（3914）0275

エコパーク寒川からのお知らせ

【第 12 回 エコパーク寒川フェア開催】

エコパーク寒川では施設を一般公開し、ごみに対する認識を深めていただくために、ごみの減量・リサイクル等をテーマにした「エコパーク寒川フェア」を開催します。

当日は中央制御室やごみクレーン操作等の見学もできます。大勢の皆様のご来場をお待ちしています。

◉日時　６月１６日（日）
午前９時４５分～正午

◉会場　エコパーク寒川
（飯山市大字照岡 2600-1）

【エコパーク寒川利用時のお願い】

ごみの搬入にあたっては、地域の道路などにごみが飛散・落下しないよう、シートをかぶせるなど対策を万全にした上で持ち込んでください。

エコパーク寒川への経路は桑名川・藤沢区の生活道路を通りますので、安全のため区内は徐行して走行してください。

【生活環境係　内線１２３】

労働保険のお知らせ

令和６年度労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、**６月３日㈪～７月 10 日㈬**です。

年度更新申告書は、５月下旬ごろに発送予定です。

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚生労働省のウェブサイトでもご確認いただけます。

労働保険のお手続きに「電子申請」をぜひご活用ください！（自宅やオフィスから 24 時間いつでも申告・納付が可能です）

【商工観光係　内線１３４】

地域のできごとに密着！

皆さんのまわりにある情報をお寄せください

木島平UP ZOOM

【政策情報係 内線114】

春の火災予防運動

園児による防火パレード

4月15日、おひさま保育園の園児たちが火の用心を呼びかける防火パレードが行われました。園児たちは背中に「防火」と書かれたそろいのはっぴを着て、拍子木を打ち鳴らしながら、園周辺を練り歩きました。

一年に一度現れる幻の滝

樽滝落水

5月8日、樽滝の落水が行われました。豪快な水しぶきを上げて流れ落ちる勇壮な姿を写真に収めようと、多くの方が訪れました。落水にあわせて、糠千ものずき会による「糠千そばまつり」が5年ぶりに開催され、こちらも多くの方で賑わっていました。

地域おこし協力隊通信

保倉　敏樹（としき）

「木島平に移住して、毎日楽しく生活しています！」

問合せ 0269（82）2800

4月から木島平村地域おこし協力隊として活動している保倉敏樹と申します。木島平村観光振興局（道の駅ＦＡＲＭＵＳ木島平）にて、業務をしています。

出身は長野市で、中学の頃から始めた陸上競技の長距離種目（マラソンなどの長い距離）を今でも続けています。今でも週5回くらい樽川沿いの土手を走っています。

▲昨年の初マラソン（長野）

大学時代には、山岳ランニングであるトレイルランニングやスカイランニングという山を走る競技を始めました。月に1回くらいはロードレースやトレイルランニングレースに出場し、今年の目標に向けて日々トレーニングしています。

既に1か月、木島平村で過ごし、ランニングしたり、車で回ったりしていると木島平村の広大さに驚いています。スポーツやランニングなどを通じて木島平村を盛り上げていきたいと考えています。

木島平村の振興に貢献できるように頑張りますので、よろしくお願いいたします！

▲白馬国際クラシック28ｋｍ
トレイルランニングレース

おひさま☀リユースをご利用ください

お子さんの思い出が詰まった子ども用品を、大切に使ってくれる人へバトンタッチしませんか？着られなくなってしまった服や運動着、使わなくなった学用品や小物など、「お下がり」できるものを村がお預かりし、必要な方へ無料でお譲りします。 **【子育て支援係　内線１６２】**

分類	リユースできるもの	リユースできないもの
ベビー用品	・ベビー服 ・ベビー小物（靴、帽子など） ・抱っこ紐 ・ベビーチェア（小型のもの） ・チャイルドシート	・ベビーベッド、クーハン、 バウンサーなどの大型用品 ・哺乳瓶、食器類などの口に触れるもの ・肌着などの肌に触れるもの（未開封は可） ・おまる、補助便座、おむつ用ごみ箱
キッズ用品	・服 ・小物（靴、帽子など） ・ジュニアシート	・自転車、三輪車、 ランニングバイクなどの大型用品 ・肌着などの肌に触れるもの（未開封は可）
学用品	・運動着 ・さんすうセット （揃っていればパーツ単位でも可） ・習字セット、裁縫セット、 絵の具セット ・ものさし、定規など	・鍵盤ハーモニカ、リコーダーなどの 口に触れるもの ・水着などの肌に触れるもの ・中学校制服
その他	・子ども向け DVD、絵本	・ぬいぐるみ、おもちゃ ・ビデオ、教材など

【回収の方法】

①ベビー服・ベビー用品　子育て支援室（おひさま保育園併設）にお持ちください。
受付時間：平日午前９時～ 11 時 45 分　※毎月第１木曜日は午前９時～午後３時

②学用品・運動着　木島平小学校・中学校の参観日にお持ちください。
回収方法：玄関ホールに設置した回収箱に入れてください。

※その他、不定期での配布会も予定しています。ふう太ネットや村公式 LINE などでお知らせします。

【回収できないもの】　※必ず持ち込む前にご確認ください。

・洗濯、掃除をしていない、汚れが付着しているもの
・落ちないシミ、カビ等があるもの
・生地や素材の痛み、破け、破損、毛玉のあるもの
・部品が欠損しているもの（使用上の安全が保障されないもの）

※上記の状態が見受けられる場合、お返しすることがあります。ご家庭で大切にされてきた子ども用品を次の方が気持ちよく使えるよう、お譲りいただく際は、十分にご確認ください。
詳しくは、村公式ウェブサイトをご覧いただくか、役場子育て支援係へお問い合わせください。

きじま平っ子ホット情報

保育園、小学校、中学校で、すくすくと育っている村の子どもたちの授業や取組み、行事の様子を紹介します。
【子育て支援係　内線１６２】

保育園　砂遊び

昨年の途中入園のお子さんも含めて25名が入園しました。

一つずつ大きいクラスに進級した子どもたちも、入園した子どもたちも、まだまだ新しい環境に慣れず緊張している様子があったり、嬉しそうにしている様子があったりと目まぐるしい毎日を過ごしています。

暖かな陽気で園庭の雪もすっかりなくなり、子どもたちは気持ちの良い外遊びを楽しんでいます。左の写真は、4月10日に「てんとう虫のごはん」を砂で作っている様子です。

小学校　第一回避難訓練

4月17日、第一回の避難訓練がありました。年度当初ということで、主な目的は「避難経路を覚えること」でした。消防団の方にもお越しいただき、とても上手に避難できていたことをほめていただきました。また、昔の樽川の氾濫（はんらん）のお話は、子どもたちにとって貴重なお話しでした。

避難訓練は全3回計画されています。それぞれで設定が違うので、その意味を一つひとつ確認しながら、安心・安全な学校生活作りに努めていきたいと思います。

中学校　1年生を迎える会

4月5日、生徒会主催による1年生を迎える会を行いました。生活オリエンテーションについては、3年生による寸劇で中学校の生活についての説明がありました。

入会式では、委員会紹介などを行い、新入生へのプレゼントとして、生徒手帳や校歌のCDなどをプレゼントしました。また、新入生を代表して岡田万尋（まひろ）さんがあいさつをしました。

たばこによる健康への影響を知っていますか

毎年 5 月 31 日は世界禁煙デーです。
そこで今回は、たばこによる健康への影響についてお伝えします。

ニコチン依存症

　たばこをやめたくてもやめられない…。これが「ニコチン依存症」という病気です。
　たばこがなかなかやめられないのは「意思が弱いからだ」と思い込んでいる人がいますが、禁煙できないのは、ニコチン依存症という病気のためだと、まず認識してください。

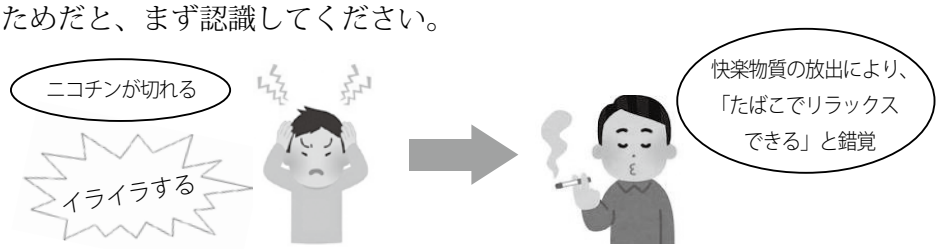

たばこによる健康被害

・たばこを吸う人の死亡率は吸わない人より高い
→たばこを吸うことで寿命が 8 ～ 10 年短くなると言われています。
・肺がんに限らず、喫煙はほとんどの部位のがんの原因
・たばこの煙は周りの吸わない人にも影響を及ぼす (受動喫煙)
→受動喫煙による肺がんリスクは約 1.3 倍にもなると言われています。
・電子たばこは紙たばこに比べて健康影響が少ないかどうかは、まだ明らかになっていない (電子タバコも禁煙が必要)

吸いたくなったら「別の行動」をとりましょう

◉深呼吸
◉水や氷・カロリーゼロの炭酸飲料などを口にする
(冷たいものは刺激となり、気持ちを紛らわせてくれます)
◉身体を動かす
◉歯磨き
(口の中をきれいにすると、吸いたい気持ちが収まります)
◉糖分の少ないガムや干し昆布などを噛む

　たばこをやめるのに、遅すぎるということはありません。自分自身とご家族を守るためにも、この機会にぜひ禁煙をしましょう！

健康だより

たばこの依存は病気です

保健師
尾澤優衣

健康福祉係
内線１２５

包括だより

木島平村地域包括支援センター

地域包括支援センター
高齢者とそのご家族からの相談をいつでも受け付けています。
健康福祉係　内線 126・128　　★直通電話 0269（82）4771

＊基本チェックリストの結果をお知らせします＊

基本チェックリストを提出いただいた方に、保健師や看護師、管理栄養士が訪問などで結果をお返ししています。

【基本チェックリストとは・・・】

75 歳以上の方（介護保険認定者を除く）に、２月末からの各種検診とりまとめに合わせて回答していただきました。この基本チェックリストでは、近い将来介護が必要になる危険性がないかを確認することができます。ご自分の結果がお手元に届いたら、介護予防などの健康づくりに活かしていきましょう。村では、基本チェックリストの結果に基づき、介護予防教室のお誘いや訪問による健康相談を行っていますので、お含みおきください。

次回の「集まろう！通いの場 ピース」
5/22（水）楽しく学べる交通安全教室　講師:交通安全教育支援センター
6/12（水）ハーモニカ演奏を聴こう！　演奏：レインボーズ中野

こんにちは 保健補導員会です

薬とサプリメントの違いを知っていますか？

保健補導員会では、地域へ健康の輪を広げるために健康講演会を開催します。

今話題になっているサプリメントなど、健康食品はとっても身近なものですよね。薬だと思ってたくさん飲んでいる方はいませんか？

薬と健康食品の違いや、健康食品の安全性、正しい摂取方法など基本的なことを薬剤師の先生にお話いただきます。

皆様のご参加をお待ちしています。

【保健補導員会事務局（健康福祉係）内線１２７】

【健康講演会】
「薬と健康食品
～健康食品って薬じゃないの？～」

◉日時　6 月 22 日（土）
午前 9 時 30 分～ 11 時
◉会場　役場２階　第１・２会議室
◉講師　北信総合病院
薬剤師　堀川明（めい）　氏
◉参加費無料

◉申込み・問合せ
保健補導員会事務局 (健康福祉係内)
【0269（82）3111　内線 127】
※できるだけ事前申込みをお願いします。
申込みなしでの参加も可能です。
◉事前申込み期限　6 月 14 日（金）

Shimotakai Nourin High School

下高井農林高校 掲示板

地域の高校「下高井農林高校」の取組みや出来事を紹介します。

入学式

4月5日、春の訪れを感じさせる暖かく穏やかな日差しのもと、令和6年度入学式が挙行されました。

保護者の方に見守られながら、新入生代表の池田茜音さんによる宣誓が行われ、新入生56名の入学が許可されました。校長先生から新入生への式辞では「挨拶を大切にしてほしい」、また、「只今」の語源から「一日一日を大切に、今が楽しい、今がありがたい、今が喜びであるという3年間にしてほしい」と話され、保護者の方へは「家庭は子どもたちにとっての一番の憩いの場であり、エネルギーを生み出す源であってほしい」と話されました。

新入生には農林生としての自覚と誇りを持ち、高校生活を有意義に過ごしてほしいと思います。

新任式・始業式

4月4日、令和6年度の新任式が行われ、新たにお見えになった9名の先生方を紹介しました。引き続き行われた始業式では、校長先生から『トム・ソーヤーの冒険』についてお話いただきました。

英語の教科書の題材であったこの作品に感銘を受け、英語をもっと学びたいという夢を叶えるためにイギリスへ留学をしたことや、そこでの困難の話をされました。

この作品のオープニングテーマである「誰よりも遠くへ」の歌詞に「つらい時でも顔を空に向けろ」とあるように、これから3年間でつらいこともあるが、失敗してもめげずに、多くの生徒が自身の夢をかなえ、活躍することを期待しています。

オリエンテーションとクラブ結成

4月8日、1年生と2・3年生が初の顔合わせとなる対面式と、生徒会によるオリエンテーションが行われました。

緊張した様子で式が進む中、歓迎の意を込めて、新入生に花鉢が贈られました。1年間の行事や各部活動の紹介、農林クイズも開催され、1年生はまた1つ下高井農林高校のことを知ることができたと思います。いち早く高校での生活に慣れ、多種多様な行事に楽しんで取り組んでもらえたらと思います。

また、運動部・文化部、専門部のクラブ結成式が行われました。下高井農林高校の特色の1つである、そば部の記事が4月19日発行の「北信ローカル」に掲載されていました。そば部には5名の新入生が入部しました。先輩たちの姿を見て、そば打ちを学んでもらいたいと思います。

駐在所だより

田口警部補

木島平村駐在所

☎ 0269(82)4137

山菜採りの遭難防止

例年、4月から6月にかけて県内では山菜採り目的で入山し、道迷いや、急斜面での滑落により、死傷する遭難が多発しています。山菜採りは、探すことに夢中になるあまり、迷ったり、知らず知らずのうちに危険な場所に立ち入ってしまうことがあるため、多くのリスクをもたらします。

◉遭難防止対策

万が一に備えて携帯電話、雨具、ヘッドライト、非常食、飲料などを必ず携行してください。山菜採りで入山する際も、必ず家族や友人などに入山場所と予定を知らせましょう。家族や身近な人に山菜採りを趣味とする人がいる場合には、周囲から積極的に注意喚起をして、遭難を防止しましょう。

ふう太ネット木島平からのお知らせ

【政策情報係　内線１１４】

村では光ケーブルにより､テレビ放送やふう太ネット(ケーブルテレビ）の視聴、村内有線電話利用、宅内放送（緊急放送・音声告知放送）を提供しています。また、村の光回線を利用したインターネットの利用にはふう太ネットへの加入が必要です。(プロバイダーの申込は別途必要です)

◇加入負担金
１１０,０００円（税込）
※分割払いもできます。
◇月額使用料
２,２００円（税込）

【光ケーブルに届く前に、樹木の剪定・伐採にご協力ください】

村には、情報通信施設用の光ケーブル網があります。この光ケーブルは電力線や電話線と違い、特殊で高価な機械でしか接続できず、設置には高い費用がかかります。

光ケーブルに限らず、電力線、電話線に樹木や生け垣が届きそうな場合は、早目に剪定・伐採をお願いします。突風や台風により、幹や枝などとこすれ、断線の原因となります。なお、電力線については作業に危険を伴う場合がありますので、次の連絡先へお問い合わせください。

◉電力線　中部電力パワーグリッド飯山営業所　電話 0120（984）389
◉電話線　NTT 東日本　電話（局番なしの）113
◉村光ケーブル　政策情報係　電話 0269（82）3111（内線 114）

ＳＭＳやメールでのフィッシング詐欺に注意

【事例】

宅配業者名で SMS（ショートメール）が届いた。ちょうど荷物が届く予定だったので､SMS に書かれていた URL をクリックして、記載されていた指示どおりに、ID やパスワード等を入力した。しかし、その後 11 万円を不正利用されていたことが分かった。

【アドバイス】

- 実在する組織をかたる SMS やメールを送信し､ID やパスワード、暗証番号などの個人情報を詐取したうえ、クレジットカードなどを不正利用する手口です。
- 記載されている URL にはアクセスせず、事前にブックマークした正規のサイトや正規のアプリからアクセスしましょう。
- フィッシングサイトに個人情報を入力してしまった場合、同じ ID やパスワード等を使っているサービスを含め、すぐに変更し、クレジットカード会社や金融機関等に連絡しましょう。
- ID やパスワード等の使い回しを避けることで被害の拡大を防ぐことができます。
- 困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン 188)

【生活環境係　内線１２１】

春の農作業安全運動月間　安全に農作業を行いましょう

県内では、令和５年農作業による死亡事故が７件、そのうち全ての事故が 60 歳代以上となっており、特に高齢農業者による事故の割合が高くなっています。

家族や仲間同士で互いに声を掛け合い､安全に農作業を行いましょう。

死亡事故は、乗用型・歩行型トラクターによるものが一番多く発生しています。

乗用型農業機械を運転する際は、必ずシートベルト・ヘルメットを着用するほか、一人での作業はなるべく避け、休憩を十分にとって農作業安全を取り組みましょう。

【農林係　内線１３１】

村税等の口座振替日は５月 27 日㈪です。
前日までに口座残高の確認をお願いします。

議会日程は５月 22 日の議会運営委員会で正式決定します。村公式ウェブサイトをご覧ください。

5 月

5 水	4 火	3 月	2 日	1 土	31 金	30 木	29 水	28 火	27 月	26 日	25 土	24 金	23 木	22 水	21 火	20 月
心配ごと相談　9時～12時 6月議会定例会一般質問（～6日）			古着・古布回収　9時～12時	木島平小学校運動会　8時40分～	6月議会定例会初日 村税等納期限				教育委員会定例会　15時～ 村税等口座振替日					村長杯マレットゴルフ大会 農業委員会総会　18時～		調布友の会総会　16時30分～

自衛官募集のお知らせ

≪第２回一般幹部候補生≫

◉**概　要**　幹部候補生学校へ入隊し約１年の教育を経て幹部自衛官に任官します。
◉**資　格**　22 歳以上 26 歳未満の者
◉**受　付**　６月 13 日㈭まで
◉**試験日**　一次試験：６月 22 日㈯
二次試験：７月 30 日～８月５日のいずれか１日程度

◉**問合せ**　自衛隊長野地方協力本部
長野地域事務所　☎ 026（235）6026

エコパーク寒川

燃えるごみ処分量	令和5年4月	令和4年4月	前年同月比
	73,590kg	63,820kg	115%
燃えないごみ処分量	令和5年4月	令和4年4月	前年同月比
	6,480kg	7,250kg	89%

燃えるごみ処分量を減らしましょう。
分別収集とリサイクルにご協力ください。
ルールを守り、気持ち良くゴミを出しましょう。

**生ごみを 捨てる前には
ギューっと ひと絞り**

**きちんと分別
燃えるごみと 資源ごみ**

◎毎月の友引は事前相談

お葬式の費用に関する漠然とした不安を抱く方は、多くいらっしゃいます。
㈲樋口造花店では、そういった不安を取り除くために事前相談を受け付けております。お気軽にご連絡ください。

お客様のご要望　ご相談　お見積り作成

☎（０２６９）６２－２６７７

お通夜
ご葬儀
家族葬
ご法要

ご相談、承ります。

セピアホール樋口

有料広告

6月 くらしのカレンダー

社協関係の行事は 35 ページ
「社協の予定」をご覧ください。

人権かるた

るんるんと　楽しく遊ぼ　友達と

6 木	7 金	8 土	9 日	10 月	11 火	12 水	13 木	14 金	15 土	16 日	17 月	18 火	19 水	20 木
コミュニティ・スクール推進委員会　17時～			村ポンプ操法大会・ラッパ吹奏大会				6月議会定例会最終日	民生児童委員協議会定例会　14時～　広報配布日	ふるさと応援団木島平会総会	村民スポーツフェスティバル 第12回エコパーク寒川フェア　9時45分～12時				健康相談・介護相談　9時～11時

すこやか子育てカレンダー

【5月 20 日(月)～6月 19 日(水)】

予防接種

受付：13：00 ～ 13：15
場所：保健センター
◉**水痘**：5月 23 日(木)
対象：令和 4 年 8 月～ 10 月生(うまれ)
令和 5 年 2 月～ 4 月生
◉**日本脳炎1期**
初回1回目：6 月 12 日(水)
対象：令和 2 年 9 月～
令和 3 月 2 月生
◉**ヒブ・肺炎球菌・ロタウイルス**
：6 月 14 日(金)
ロタウイルスの対象
令和 5 年 12 月～令和 6 年 3 月生

乳児整形検診

日にち：6 月 6 日(木)
受付：13：15 ～ 13：30
場所：保健センター
対象：令和 6 年 1 月～ 4 月生

BCG 予防接種

日にち：5 月 30 日(木)
場所：木島平村診療所
受付：11：30
対象：令和 5 年 10 月生

乳幼児健診

日にち：6 月 19 日(水)
受付：13：00 ～ 13：30
場所：保健センター
対象：令和 3 年 5 月生
令和 4 年 4 月・5 月生
令和 4 年 10 月・11 月生
令和 5 年 5 月・6 月生
令和 5 年 10 月・11 月生
令和 6 年 1 月・2 月生

おひさま広場

子育て中の保護者同士の交流・ふれあいの場として、おひさま保育園のプレイルームを開放します。
日時:月曜日～金曜日（保育園開所日）
9：00 ～ 11：30
※毎月第 1 木曜日は 9：00 ～ 15：00

おひさま教室

場所：おひさま保育園プレイルーム
◉ 5 月 21 日(火)　9：45 ～
「ベビーマッサージ」（申込制）
◉ 5 月 28 日(火)　9：45 ～
「かおり先生の食育教室」
◉ 6 月 4 日(火)　9：45 ～
「保健師のお話を聞いてみよう!!」
◉ 6 月 11 日(火)　9：45 ～
「親子ふれあい遊び（運動）」
◉ 6 月 18 日(火)　9：45 ～
「ケヤキの森で遊ぼう!!」

4 月の出動件数（岳北消防本部）
火事招く　あなたの過信と　無関心

市町村	火災	救助	救急	市町村	火災	救助	救急	市町村	火災	救助	救急
木島平村	0件	0件	21件	野沢温泉村	0件	1件	20件	その他	0件	0件	3件
飯山市	3	0	110	栄村	0	0	15	《合計》	3	1	169

次回定例会の予定（令和6年6月第2回）
※現時点の予定です。
・開会日　5月31日（金）
・一般質問　6月5日（水）～6日（木）
・閉会日　6月13日（木）

議会に対するご意見をお聞かせください。
電話
☎0269(82)3111（内線170）
E-mail
gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

3月定例会の一般質問は一問一答方式（試験的実施）で行いました。要旨は、質問者自身でまとめています。

有事の業務継続計画で村民のくらしを守る

関　達夫　議員

役場のBCP（業務継続計画）は

質問
能登半島地震では想像を超える被害が地域住民を襲った。
①当地で起きた場合、被害に遭った村民が頼る役場は機能できるか。日々の準備（BCP）はできているが、足りない部分は。
②広域の支援体制は。

村長
①村の計画は、災害時に村が優先して行う業務を明確にする基本方針等を定めた計画となっている。職員も被災するなど、想定を超える対策の難しさを実感。限られた職員で村民と連携協力し進めることが重要。防災訓練を継続したい。

丸山総務課長
②県では、「県市町村災害時相互応援協定」と、能登半島地震のような広範囲の災害の場合には「中部9県1市災害時等応援協定」で対応。災害時には早く応援を受けられるよう、必要事項を確認していく。

観光業への寡雪（かせつ）資金対応は

質問
雪による稼ぎも村の重要な生活の支えである。スキー場は経営主体が変わり、民宿業など関連の商いをされている方は厳しい状況。
①暖冬だったが、寡雪資金の検討は。
②スキー場の運営会社と観光業の話合いの仲介をする考えは。

村長
①今後の雪の状況を見ながら商工会などと連携しながら検討したい。
②スキー場の運営方針が変わり影響があるというご意見は承知している。村の観光産業として対応が必要と考えている。

質問
寡雪資金の要望は。

湯本産業課長
商工会にも確認しているが、寡雪資金の要望はない。

リスクマネジメントは機能しているか

質問
①仕事にヒューマンエラー等は付き物だが、いかに不祥事を未然防止できるかが問われている。リスクマネジメント（内部統制、内部監査）を行う部署がなく、監査委員まかせの状況だが、対策は。
②職員の心身の健康が大切だが、メンタルヘルスチェックは機能しているか。
③未納入債権の保全は。

村長
①担当課だけでなく、行政全般で起こりうる。全職員を対象に再発防止について周知し対応を指示した。業務の重要性をしっかり位置付けて全課で取り組む。

丸山総務課長
①最低限の職員で業務を行っている。管理部門を設けることは小規模自治体ではできない。ミスを起こさない環境をつくることに徹底したい。
②ストレスと確認された職員は減っている。雇用側の義務として今後も健康管理は行う。
③未収入債権は関係法令に従い適切に処理する。

交通災害共済の全戸加入（公費）は必要か

質問
共済は任意加入である。公費加入を除くと4分の1の約千人は未加入。交通災害共済を（公費で）全戸加入させる根拠は。また、その財源は。
交通安全対策と言うなら、通学道路の危険箇所を対策する方が本来の意義と思う。

村長
交通事故で災害を受けた住民の生活の安定と福祉の増進に寄与する。財源は村費。

能登半島地震を教訓に、耐震診断・耐震改修により、安心・安全な村づくりを

山﨑　栄喜　議員

住宅の耐震改修について

質問

能登半島地震により倒壊した家屋の多くは、耐震基準が強化された昭和56年以前に建てられた木造住宅で、避難のいとまもなく2階建て住宅の1階部分が潰れた映像が衝撃的。

①本村の耐震診断調査対象戸数、耐震診断実施戸数、診断による改修費の最高額と平均額、実際に補強工事を行った戸数は何戸か。

②本村の耐震化率はどのくらいか。

③希望調査時に申し込まなかった者でも、耐震診断を行えるか。

④多額の費用がかかる、高齢世帯、家を継ぐ者がいない、経済的理由などにより、改修に二の足を踏む世帯が多い。改修費用を抑えるために、生活する時間の長い居間や寝室などの一部分だけを改修したいという場合にも補助金の対象となるか。

⑤近年の物価高騰やアスベスト事前調査の義務化などにより、改修費用が増高している。村も補助金の増額を。

⑥長野県は、耐震化率を2年後に92％にするという。本村は、どのような目標を掲げ、どのような施策で耐震化を進めるのか。

⑦努力義務となっている耐震改修促進計画を作成する考えはあるか。

⑧耐震工事に合わせてリフォームをした方が良い場合もあるが、近年の物価高騰により補助金上限が10万円では時代にそぐわない。増額を。

小松建設課長

①調査は942棟、615世帯。平成25年からの住宅耐震事業に基づく診断は26件、それ以前の簡易診断は97件。改修費用は約90万円から1千万円の範囲で、単純平均で350万円。改修は1棟。

②60・5％。

③予算の範囲内で実施できる。

④補助金の対象にならない。

⑤耐震工事に限って費用が増高しているわけではなく、まずは耐震診断を。

⑥68％にする。広報とダイレクトメールで周知している。

⑦令和3年度からの計画が最新版。

⑧現段階では考えていない。

質問

改修費が3割以上増高し、大きな負担。また、2年前からアスベスト事前調査が必要となり、25万円ほど余計にかかる。

村長

能登半島等の災害の状況を見ながら検討する。

学校給食費保護者負担の軽減について

質問

県下58町村中26町村が学校給食費を無償化している。中野市は、来年度の軽減割合を現行の5割から6割に拡大、飯山市、山ノ内町も5割軽減する。一方、本村の来年度の軽減率は23・8％である。

本村も軽減を図る必要がある。

村長

相対的な保護者の負担軽減を図る中で今後検討する。

関教育長

公費補助の増額も視野に保護者の負担軽減に努める。

道の駅ファームス木島平について

質問

村長は再整備を目指しているが、全国の道の駅の3割は赤字。

①本村の道の駅は立地が悪く、珍しい物や特別うまいものがあるわけでなく、道の駅としての再生は疑問。また、将来にわたって多額の公金を投入するのは問題。

アンケート調査を行い進めるべきである。

②道の駅よりも、近隣市町村と比べてかなり見劣りしている企業誘致制度の拡充を行い、企業誘致を進めた方が良いのではないか。

村長

①補助金の返還や一般財源を投じて解体することは避けたい。今ある施設の機能を生かして再整備することで経費の節減につながる。

単に賛成とか反対のアンケートはなじまない。

②サウンディング調査※結果を踏まえて計画を策定する。

質問

何をどうするのか、規模や事業費、財源もわからなく、多くの議員から反対や疑問の声が出ているにも関わらず、再整備に関わる経費を新年度予算に計上するのは時期尚早。

村長

外から来る皆さんが道の駅をめぐるとか、道の駅を通して村の状況を知るとか、そういう意味では大きな効果がある。道の駅そのものが村の活性化にもつながる施設。

※サウンディング調査…村有地などの有効活用に向けた検討にあたって、活用方法について民間事業者から広く意見、提案を求め、「対話」を通じて市場性等を把握する調査。

地方自治は「民主主義の学校」と言われます その意味を各自の立場で考えてみませんか

山浦　登　議員

村投票区・投票所の再編に伴う投票所の計画について

質問

計画では、投票区11を3に、ポスター掲示場を40から26にするとしている。

①村民に意見を求めたとは言え、3～4か月で規程等改正が行われることは拙速ではないか。

②今回の投票率低下を防ぐ対策として、巡回バス運行が計画されているが、更にきめ細かい対策を講じる必要がある。移動投票所の設置、主権者教育という点で投票率向上の取組み等、国民の参政権、投票権をいかに守るか、より深く検討すべきではないか。

川口選挙管理委員長

①期日前投票は、投票者全体の6割弱で、当日の投票者数が減少している。ポスター掲示場は、おおむね各地区に1か所であり、影響は少ないと考える。投票所が変更となる地域から具体的な意見はいただいていない。

②投票率の向上対策として移動期日前投票所の設置等検討を進める。投票率が下がることのないよう意見を聞きながら進めていく。

令和6年度一般会計当初予算について

質問

①令和6年度はどのような村づくり、事業の目標を予算化しているか。

②施設民営化実施、また検討の中で観光政策をどのように進めるのか。その方向が明確に見られない。

③スキー場を1万円で譲渡して半年が経った今、ゴールハウスの移設費用として1012万8千円を支出することに疑問がある。

村長

①「少子化対策の推進」「2050ゼロカーボン社会に向けた村づくりの推進」「デジタル社会に対応した村づくりの推進」3つを重点施策として予算編成を進めてきた。

②村の観光政策は、公と民の役割分担による行政負担の軽減を図り、専門性の高い分野の情報発信やPRを観光振興局を中心に進めていく。

高木生涯学習課長

③昨年10月、スキー場運営事業者からポールバーン閉鎖の通達が出され、Theきじまスノーパーク（旧牧の入スキー場）に移された。それに合わせて、来シーズンに向けてゴールハウスとタイム計測システムを移設する計画である。今後ゴールハウスの更なる活用を図っていくための措置である。

防災・災害避難計画について

質問

①年々自然災害が多発、大型化している。あらゆる災害を想定した避難訓練が必要ではないか。

②地震大国日本の原発の危険性を十分考慮し、柏崎刈羽原発から60㎞圏内にある木島平村の避難マニュアルを早期に策定を。

丸山総務課長

①全村の防災訓練を毎年実施している。今後も様々な想定の下、訓練を行う。開催時期、訓練時間も検討していく。

②地域防災計画の見直しを進めている。その中で、原子力災害対策について位置付ける予定である。

スキー場観光事業について

質問

2月、一部のスキー場関係者から話を聞いた。

①今シーズンは、宿泊客が少ない実情が出された。その原因で、寡雪等自然的要因のほか、スキー場運営事業者との連携不足が指摘された。

②実情をスキー場運営事業者に伝え、双方の仲介を行い、意見交換の場を設けていただきたい。観光振興局の役割は非常に大きい。

③今後、スキー場運営事業者と村、観光振興局（会員、スキー場関係者）の3者による常設意見交換の機構が設けられないか。

佐藤副村長

①②スキー場を中心とした観光に関わる皆さんと観光振興局が一体となって協議する場を持ち、情報共有することは重要である。

湯本産業課長

②第3セクター時代、スキーシーズン前に運営方針の説明、意見交換会を開催していた。今後そのような機会を設けることも一つの方法かと思う。村としては、意見として繋げ、検討していただくことはできると考えている。

③今のところ常設のものは想定していない。

できなかったではなく、できる方法をさがす

山本　隆樹　議員

にぎやかな過疎村へ

質　問

人口減少の課題に即効薬はなく、地道な積み重ねで関係人口を作り上げ、木島平村とのパイプを持つ人材を増やし、にぎやかにしていくことだと思う。

観光でにぎわう村の取組みは。

また、スキー場の民営化による「美容クリニック」併設のメリットを生かしての、「ふるさと納税」でにぎわせられないか。

村　長

アクティビティを更に充実するために、スキー場のみならず、クロスカントリースキーなど多様なスキーが楽しめる環境づくり、かつて使われてきた「古道」昔の道、新たなトレイルの検討など、再生する馬曲温泉と併せて、この村で滞在できる環境づくりを進めていく。郷の家は、今後インバウンドにも活用できればと考えている。

本山産業企画室長

村も、ふるさと納税のメニューの一つとして魅力に感じており、昨年10月に、事業者にふるさと納税への登録を打診したが、今のところ登録にはなっていない。事業者の都合、考えもあるかと思う。引き続き登録を促していく。

質　問

子供でにぎわう村の取組みは。

また、道の駅に、天候に左右されない遊具の設置ができないか。

教育長

「ふるさと木島平を担う子供たちを地域総ぐるみで育てましょう」という合言葉で活動している。

学校だけではなく、地域においても子供たちが参加できる活動を作り出し、支援を行っている。多様な方との出会いや体験を学ぶ機会を作っていく。子供たち自身の自己肯定感や積極性にも繋がっていくと思う。

本山産業企画室長

屋外の遊び場、施設内の遊び場、一体的に遊べる、くつろぐことができる場を設けることを、道の駅の一つの機能として定めている。遊具が設置できるかどうかは、今後、具体的に検討していきたい。

質　問

農業でにぎわう村の取組みは。

また「農業観光」の取組みとして、観光振興局と農業振興公社との協同での「にぎわう策を検討する会議」は開かれたか。「案」として都市部の農業に関心のある皆さんとの交流の中で、遊休荒廃地を活用しての、山菜の栽培等でにぎわせることはできないか。

村　長

農業関連では、新規就農者の受入れの充実を進めている。移住定住対策と併せて、人が交流し関係を作りながら木島平のファン作りを進め、賑わいを作っていく。

湯本産業課長

農業振興公社と観光振興局については、重なっている事業もあるが、それぞれ目的を持って事業をしている。同じ土俵で会議を持つ場は設けていないが、繋がりは出てくる。例えば姉妹都市・調布市新鮮屋では、農業振興公社が店舗を運営しており、イベントは、観光振興局と合同で行っている。連携を取りながら事業を進めている。

山菜については、大変有効な対策だと思う。農業振興公社の荒廃地対策と併せて、検討していきたい。

第６次総合振興計画の対応と検証

質　問

「農村を生きる～みんなで楽しみを作り出す村～」へとチャレンジしてきた。その中で一年半かけ、14回の集会を開き、まとめられた「村づくり集会の提案」は検討されたのか。

丸山総務課長

それぞれの提案について、実施体制の整備や進捗管理、効果検証は、具体的には実施していない。提案された活動の具体的な実施主体や目標などが位置づけられなかったことが、検証に至らなかったことと考えている。

質　問

その当時、基本計画は、前期5年間、後期5年間で検証していくとしてスタートした。

基本計画の推進では、「開かれた村政と村民企画の推進を村政運営の基本とし、計画期間中は、事業の達成度や時代潮流の変化を確認するために、計画が進捗しているのか検証を行うための組織や、コーディネーター役の配置などを行い、随時点検と見直しを行う」としている。

「村づくり集会の提案」は対象になっていないのか。

村　長

第6次の検証をし、第7次は実効性のある実施計画になるよう、協議を進めていく。

村の将来をしっかり見据え「スピード感」と「メリハリ」のある着実な取組みを

江田　宏子 議員

広域連携について

質問

職員確保や財政面等、今後、様々な観点から「広域連携」は必須の課題。住民サービス等維持のため、村として早めに検討を始めることが大事では。

①広域連携が可能、または必要な事業、将来的に連携を考えている事業は。

②課題、必要と思われることは。

③今後、村として取り組むべきことは。

④第7次総合振興計画の策定と共に、広域化の検討事業の洗い出しと、そのスケジュール目標を掲げては。

丸山総務課長

①現時点で広域化の判断はまだしていないが、情報通信や上下水道、地域交通などのインフラ事業、中学校部活動などの地域移行、施設の管理事業などが考えられる。

専門職員（技術系職員や保健師、保育士など）の確保は小規模自治体の課題であり、県レベルで検討しているが、まだ具体的ではない。

少子高齢化等で、今後、多くの事業が対象になる可能性がある。

②各自治体の異なる課題の解決。スケールメリットを生み出せる連携になるかどうかが課題。

③県や北信圏域での広域連携の検討などに参加し、協議を進める。

④村の提案で広域化が進むかどうか疑問の部分もある。振興計画に位置づけるかどうか、検討を進める。

観光施設の民営化について

質問

観光事業による地域活性化は、官民一体となった取組みが非常に重要。

①㋐村長の「民営化に向けた『企業誘致』」の捉え方、考え方とは。

㋑トップ同士のコミュニケーションも大事。譲渡後の関わりは。

②今冬の「企業誘致」の観点での「協力やサポート」と、今後の支援等は。

③民営化による財政負担軽減分で、リフト割引等、村民サービスや、誘客に向けた施策の検討を。

村長

①㋐新たな村内企業として、村内経済が活性化し、雇用も生み出せれば、「企業誘致」と同様。

㋑現時点では行っていないが、そのような機会をぜひ作りたい。

③今冬の村民の利用状況や近隣等の状況、来シーズンの価格等を鑑み、必要な場合は補正予算で対応する。

佐藤副村長

②今シーズンは、必要と考えたもの、協力を求められたものに対してサポートした。一企業だけでなく、スキー場エリア全体やスキー場産業にどう支援体制を取るかが重要。

今後、インフラ整備を始めとした「事業の環境整備」が行政としての役割だと考える。今冬の状況を踏まえ、来シーズンに向け、しっかり体制を整えていきたい。

子どもたちが健やかに育つ環境づくりについて

質問

人口減少・少子化対策等で、子育て世代の移住者を呼び込むには、注目される施策やアピール力が重要。

次の提案・要望（「食」「あそび場」の観点）に対する見解を伺う。

①保育園での3歳以上児への炊飯米の提供。（未満児には既に提供）

②児童クラブでの食育（＝補食）としての「おやつ」の検討。

③児童クラブの長期休み中、希望者への給食またはお弁当（有料）対応。

④給食に、健康効果があるとされる精米法（金芽米・七分づき米等）の導入。（松本市は全小中学校で導入）

⑤給食への有機食材の導入。

⑥川あそび等、自然あそびのできる場づくり（9月に質問）の取組み状況。

⑦屋内運動場の人工芝化。（＝子どものサッカー練習や冬期の遊び場等、用途が広がる）

⑧ファームス木島平の再整備計画での「遊び場」のイメージは。

島﨑子育て支援課長

①家庭で炊いたご飯を保育園で食べることも食育の一つと考える。

②③（留守家庭等の児童を）安全に預かることを目的とした場であり、現状でご理解を。

④栄養教諭とも相談しながら試験的な導入について検討したい。

⑤現段階では納入が不安定なので難しい。一定量、提供いただける方がいれば取り入れていきたい。

高木生涯学習課長

⑥子供たちに関係する方々のご協力による「ケヤキの森公園内の川の雑木除去作業」等を計画している。

⑦財政的な将来負担や適正な財源の確保含め、今後検討したい。

本山産業企画室長

⑧主にこの地域の親子の来場を促すことが目的。幼児・小学生対象の「天候に左右されない遊び場」。

現在の屋外の遊び場と、新たに建物内に設ける遊び場を一体的に利用できる場をイメージしている。

「今やる事、今できる事、今やるべき事」を粛々と

湯本　直木 議員

今年度のインバウンドの対応、評価は

質問　今年度のインバウンドの入込状況と、その経済効果の数値の把握、冬季シーズン終了時の見込みは。

また、昨年９月議会で「今後、積極的に対応していきたい」と答弁したことへの対応は。

村長　今後のインバウンドについては、村単独での誘客や誘致は難しいと考えている。インバウンドの地域経済への波及効果は大きいと承知している。村としてできることは、近隣へ来ているインバウンドに村を訪れてもらえる環境づくりが大切と考えている。

具体的な施策は、新年度予算で補助金を創設し、推進事業として観光振興局でインバウンド対策に有効な情報発信などを指示している。

湯本産業課長　入込状況は、正確には把握できていないが、冬期間、中国を中心に３月末まで約２５０人を見込んでいる。

観光振興局への事業補助金としてＤＸ補助金を創設し、デジタル化への対応や情報発信の効率化などを進めている。

質問　関係業者とのコミュニケーションは。

湯本産業課長　今現在、特段行っていない。

質問　９月議会でインバウンドのトップセールスについて質問し、前向きな答弁があったが、今現在も同じ考えか。トップセールスの用意は。

村長　その考えは同じである。ただ、時期的にまだその状況が整っていない。

観光施設一部完全民営化のその後の対応について

質問　村長が昨年３月議会で「契約締結後、村民の意見を聞き、相手の会社との仲介をしていきたい」と発言しているが、その対応は。当該会社へ求める決算関係資料については。

村長　社長となった元職員を通じて調整してきた。昨年度末に退職してしまい非常に残念だと感じている。

湯本産業課長　決算関係の書類は、事業を継続して確実に運営をしている状況を確認することが目的のため、シーズン中の入込状況を含めて、報告できる状況になったらお願いしたいと考えている。

質問　村長は責任を持った対応を。村長が多忙で対応できないのであれば、観光振興局の代表理事でもある副村長を窓口として対応を進め、場合によってはトップセールスにも出したらいかがか。村長の見解は。

村長　スキー場運営会社と今シーズンの状況を踏まえた協議に向けて、今現在準備を進めている。

公共施設貸付料の滞納について

質問　前回も話したが、令和４年度の農の拠点施設（道の駅ファームス木島平）加工室貸付料の滞納について、回収作業の進捗状況は。

村長　昨年11月に相手方法人の代表宅へ訪問し、催促を促している。

本山産業企画室長　11月訪問時に、支払いの催促と併せて、法人の経営状況が分かる資料を12月末までに提出するように求めた。

質問　当該者は会社の清算と自己破産の意向があるという情報もあるが、今後の回収の方向性は。

本山産業企画室長　今回の債権は私債権のため、当該法人の資産調査をする必要があり、相手方へは内容証明郵便で書類の提出を求め、回答期限は３月末と定めている。

質問　その債権の回収状況について議会に報告を。

本山産業企画室長　議会に報告する。

◆このほか次の質問をしました。
- **行政職員への危機管理について**
- **村有財産の有効活用について**
- **現在進行中の公募の進捗状況について**

「依存」から「自立」へ『自信』を持つことが『自立』に繋がる

丸山　邦久　議員

スキー場の現状と今後について

質問

木島平スキー場をＳＢＣメディカルグループに経営移譲し、現在まで、良かったという声を聞いたことは、一度もない。

逆に、スキー場の業者から悲鳴のような声が多数寄せられている。

このままでは営業を継続できない事業者が多数出てくることが予想される。

①村長はスキー場の現状を知っているのか。スキー場に行って関係者の話を聞いたことがあるか。

②ＳＢＣに経営を譲渡して正解だと考えているか。

③困っている事業者が出ていることに対する責任は、誰にあると考えているか。

④救済を考える気はあるか。

⑤ＳＢＣと交渉する窓口はどこか。

⑥姉妹都市の調布市との関係に悪影響を与えることはないか。

村　長

①現地で聞いたことはないが、運営方針が変わったことで来場者が減少していることは承知している。

②村の財政状況等を考えると、あるべき姿ではないかと思う。

③困難な状況にある事業者がいれば、村として適切に対処する。

湯本産業課長

④事業者支援は、話を聞く中で具体的な対応を検討していく。

⑤窓口は産業課と考えている。

⑥今回の民営化によって、関係性が崩れることはない。

地域おこし協力隊の起業支援について

質問

令和６年度予算書に、新たに地域おこし協力隊４人の募集が計上されている。協力隊の村への定着率は低く、起業に至った例はない。

一方、岡山県西粟倉村（にしあわくらそん）では、この10年間に60以上の新規事業が立ち上がっている。

①なぜ、採用予定の４人を加えた協力隊員７人全員が観光振興局に配属なのか。

②西粟倉村では起業する意欲の高い隊員を採用し、育成能力の高い企業に委託している。意欲の高い隊員を採用し、起業するためのシステム構築をする方が良い結果が出ると思うが、いかがか。

③副村長は、就任当初「最重要課題として人材育成に取り組む」と述べた。観光振興局の代表理事でもあるため、協力隊の教育・人材育成を担当してはいかがか。

村　長

①農林業、商工業を含めた産業分野、関係人口づくり、交流人口の創出から移住定住まで、様々な活動が観光に繋がる分野であるため。

②採用体制も含めた教育体制は、大変重要なため、提案等も参考にしながら、検討していきたい。

佐藤副村長

③教育や人材育成は必要であると思っているが、同時に、将来村に定住し、起業もしくはそれまでの経験を生かした職に就けるよう支援していきたい。

湯本産業課長

②「協力隊の教育システム」は、先輩の協力隊がその経験を生かして、新しい協力隊に教えていくことから始め、地域活性化起業人と連携し、体制を作っていきたい。

木島平フィロソフィについて

質問

宮崎県都城市（みやこのじょうし）には、職員の行動指針（フィロソフィ）がある。30項目の職員の行動指針を示している。

30項目は、難しいことを言っているのではない。一つ一つは簡単なことなのだが、30項目全てを実践すると素晴らしい自治体になると思う。

①都城フィロソフィの中の３つ「あいさつが全ての基本」「一人ひとりが都城市役所」「市民目線を貫く」を実践するだけで、木島平の庁舎の雰囲気が大きく改善されると考えるが、村長の考えは。

②「木島平フィロソフィ」が必要であると考えないか。

③村長の考える見習うべき自治体はどこか。

村　長

①職員の資質も上がってくるし、村民の受け止め方も変わってくるだろうと思う。

②都城フィロソフィを拝見したが、木島平村にも当てはまると思い、今後参考にさせていただきたい。

③それぞれ自治体は条件が違い、そっくりそのまま見習うべき自治体はないが、条件の似通った県内の自治体で、子育てや産業支援などで成果を上げている自治体と積極的に意見交換をして、参考にしている。

村民に寄り添い、目的をはっきりさせた村政を

湯本　行浩　議員

スキー場関連の事業者の現状について

質問

スキー場が民間になったことにより、今までの対応との違いは、スキー場関連の事業者は理解している。

しかし、「ポールバーンがなくなり、合宿の予約がキャンセルになった」「リフト券代が高くなったことで、お客さんが入っていない」と聞く。

スキー場は本来、スキーをメインに生活している人たちが考え、競技スキー、合宿などを誘致してきた経緯がある。

①村は、スキー場関連の事業者の意見を聞こうと思うか。

②スキー場関連業者のポールバーン再開を交渉できる契約か。

③宿泊客へのリフト券の割引をスキー場と交渉できる契約か。

村　長

①観光振興局、スキー場関係者だけでなく多くの事業者とも、お互いに利益を上げていくような話合いは必要だと思う。

また、Ｔｈｅきじまスノーパーク（旧牧の入スキー場）も新たな経営者として再スタートしており、一体的な村のスキー場観光資源として考えていかなければならない。

今年の状況等を踏まえながら、来シーズンに向けて改善できるものは改善するように協議していきたい。その際、村としての役割は果たしていきたいと考えている。

湯本産業課長

②③具体事例に対しての記載はない。ただ、株式譲渡契約書の最終条に、「契約の定めのない事項については、契約者双方誠実に協議のうえ解決する」としている。本件に関わらず、必要があるものについては、都度協議ができると考えている。

意見を交換する場を持ちながら、それぞれどのような改善ができるか、一緒に協議をしていく。

木島平村の観光と地域活性化起業人について

質問

現「地域活性化起業人」は、3年目の最終年度。客観的に見て効果が出ていないと感じる。

①現「地域活性化起業人」が木島平に対してどのような効果、どのくらいの効果があったのか。

②現「地域活性化起業人」の業務の確認、評価、改善点は。

③これからの木島平村のメインとなる観光が具体的に計画されているか。

④新たな地域活性化起業人に、どのような効果、どれくらいの効果を求めているか。

湯本産業課長

①新たな交流が生まれたこと。その交流により、新たな事業や関係が生まれ、それを活用し、事業に効果が生まれたことだと考える。

一例として、地域おこし協力隊を活用し、ＳＮＳのフォロワー数が増加している。

②観光のみならず、地域の多様な資源を活用しながら活性化を図っていく取組みとして、村の観光振興に係る統一コンセプト立案、地域資源の発掘、コンテンツ化及び発信、地域資源の発掘、体験商品・販売商品等としてのコンテンツ化、各種ＳＮＳやマスメディアを活用した発信。その他、木島平村観光振興局の業務。

評価としては、先ほど申し上げた効果により評価。

改善点としては、より効果的に制度を活用していくことが難しかったと考える。

③現在、第7次総合振興計画が策定中であり、観光の基本的な考え方となるビジョンを作成中。

④今回の起業人募集の目的は、これまでの起業人が取り組んできたことの継続部分を発展させること。

新たな内容として、木島平村のファンづくり、村民及び事業者が村を誇りに思えるような環境づくり、地域産品のＰＲ及び発掘・開発、デジタルマーケティングの運用といった内容としている。

効果として、広く村民や事業者の皆さんの事業継続のための支援などとなる。

【お詫びと訂正】

議会だより4月号の25ページ補正予算の内容で、小型ロータリー車「更新延期」とありますが、「更新の差金」の誤りでした。

お詫びして訂正いたします。

公民館報
生き活き木島平
No.576

公民館活動を１年間よろしくお願いします

今年度公民館活動の様々な分野で、お力添えをいただく皆さんを紹介します。

一年間、よろしくお願いいたします。

（敬称略）

公民館運営審議会（社会教育委員）

委員長　滝沢　良一
副委員長　岩井眞里子
委員　外山　珠代
佐藤富喜子
山﨑智恵美

公民館専門部員

会長　小林　洋一
委員　高橋むつ枝
岡田　恵美
福地　恭子
小松　久人
西澤　仁美
沢田　友美
髙山　晶伍

公民館報編集委員

委員長　丸山　孝治
副委員長　山本　隆樹
委員　瀧澤　桂子
白川いつ子
萩原　由美

公民館図書委員

委員長　平野　大輔
副委員長　山本　優子
委員　池田千里子
梅嵜　舞子
芳川富久美
辻村　安江
芳川　桃

スポーツ推進委員

三井　佑馬
竹鄭　信
芳川　彰仁
西澤　透
宮嵜　洋子
森　冬華

長野県公民館報研修会の様子
（会場：木島平村）

木島平検定！ きじま平再発見 ～木島平検定に挑戦しよう～ No.52

問106 内山の龍興寺清水は大変有名で、村外からも水を汲みにくる方が大勢いらっしゃいます。さて、この龍興寺清水は、以前にあることで選ばれました。それは、次のどれでしょう。

（① 県宝　② 昭和の名水100選　③ 平成の名水100選　④ 世界遺産）

問107 南鴨にある朝日ゴウロ古墳からは、矢じり・玉類・土器類の他に何が見つかったでしょう。

（① 埴輪　② アクセサリー類　③ 長刀　④ 小刀）

（※解答は、29 ページにあります。）

発行：木島平村公民館
編集：公民館報編集委員会
住所：長野県下高井郡
木島平村大字上木島1762
TEL：0269（82）2041
FAX：0269（82）4020
E-mail:
kouminkan@vill.kijimadaira.lg.jp

シリーズ　ふるさと資料館の逸品⑥

青柳琴僊の風景画掛軸

ふるさと資料館に軸装された風景画があります。もとは村民会館に飾られていたものですが、会館解体の際、資料館に移管しました。

画題は中国湖南省の「武陵桃源之図」で、早春の桃源郷を描いた南画（中国の南宗画が和様化した絵画）の大作です。

作者は青柳琴僊で、大正５年（１９１６年）の作品です。上部に長文の漢詩の画賛が記されています。これが南画の特色です。

琴僊は、慶応３年（１８６７年）に上州利根郡月夜野村（現・群馬県みなかみ町）の農家で生まれました。本名は金之助といいます。幼少期から絵を得意としたらしく、18歳のときに、たまたま目にした児玉果亭の絵に魅せられ、果亭の住む渋温泉（現・山ノ内町）で絵を学ぶ決意をしました。果亭の指導を受けるために20年間も通いつめましたが、明治44年（１９１１年）に渋温泉に移住し、昭和１７年（１９４２年）まで暮らしました。晩年は帰郷して、95歳の長寿を全うしました。

昭和20年に群馬県内で開催された琴僊80歳の記念展覧会には、３００点余の作品が展示されたそうです。琴僊の作品には、「上毛十二景」（六曲一双屏風）や十六羅漢図（掛軸）、福井県の永平寺に寄付した天井絵などが知られています。

今年の６月、画師・果亭と子弟・琴僊にゆかりの深い山ノ内町の興隆寺と旅館「一乃湯果亭」を会場に、みなかみ町の嶽林寺（琴僊の菩提寺）が所蔵する作品とコラボで展示される計画が進められています。

（ふるさと資料館長　樋口　和雄）

【青柳琴僊の風景画掛軸】
軸装（縦２２０センチ、横１１３センチ）

注）児玉果亭：高名な画家

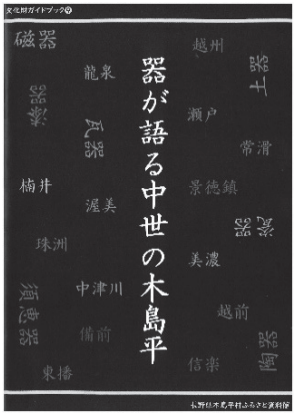

文化財ガイドブック No 9

器が語る中世の木島平

発刊されました

ふるさと資料館では、毎年１冊ずつ「文化財ガイドブック」を発行しています。

今回は中世の木島平について取り上げています。

このガイドブックは、たくさんの写真を使い、出土した器から判明した中世の木島平について詳しく説明しています。

１冊200円で購入できます。お問合せは農村交流館へお願いします。

☎０２６９（８２）２０４１

きじま平再発見　～木島平検定に挑戦しよう～　解答編

問106　③ **平成の名水100選**

これは平成20年に環境省が制定しました。これ以前には、昭和60年に環境庁が名水100選を選定していて、両者に重複はなく併せて200選となります。ちなみに、この平成の名水100選で長野県からの候補は4カ所あり、内山の龍興寺清水はその一つでした。

問107　③ **長刀**

この他に刀の鍔も見つかっていますが、残念ながら玉類と土器類は所在不明になっています。この古墳は積石塚古墳と呼ばれるもので、同じつくりをした古墳が朝鮮半島でも確認されています。

人権副読本『あけぼの』に掲載されている資料について⑤

「あけぼの」（人間に光あれ・六訂版）36ページには、「障がいのある子ら　守った温泉のまち」の話が掲載されています。

『追いかけた77の記憶　信州全市町村　戦争体験聞き取りの旅』は、長野市出身のシンガーソングライター清水まなぶさんが、長野県内全市町村を訪ね、戦争体験の聞き取りをしてまとめたものです。平和学習として、自分たちの身近な地域の歴史を教材化する際に、この本がとても参考になります。

この本の中に、「障がいのある子ら守った温泉のまち」という、上山田温泉の大女将（おおおかみ）若林和子さんから聞き取った話があります。

肢体不自由児のための学校である東京の光明国民学校が、将来の戦力にならないという理由で学童疎開の対象外にされましたが、これに対して、上山田ホテルと地域の人たちが温かく迎え入れたという話です。

障がいを持つ人が、戦力にならないと差別されること…、差別されることはしかたないと考えることは、戦争中のことだけなのか考えることは、とても大切なことだと思います。清水まなぶさんは、このことを歌にしていて、CDも出ています。

人権推進室　山屋秀夫

清水まなぶさんと若林和子さん

疎開記念の碑

障がいのある子ら守った温泉のまち

P36

肢体不自由児のための学校である東京の光明国民学校が、将来の戦力にならないという理由で学童疎開の対象外に。

しかし、上山田ホテルと地域の人たちが温かく迎え入れました。

長野市出身のシンガーソングライター清水まなぶさん

P36

「追いかけた77の記憶　信州全市町村　戦争体験聞き取りの旅」

清水まなぶさんが、長野県内全市町村を訪ね、戦争体験を聞き取りをした体験をまとめました。

障がいのある子ら守った温泉のまち

人権意識の高揚をめざすポスター展（中学生の部）

昨年度、最優秀賞及び優秀賞を受賞した中学生の作品を紹介します。学年は令和5年度の応募時のものです。

〈最優秀賞〉和田亜海（あみ）さん（3年）

〈最優秀賞〉佐藤里南（りな）さん（2年）

〈優秀賞〉苅和　令（りょう）さん（3年）

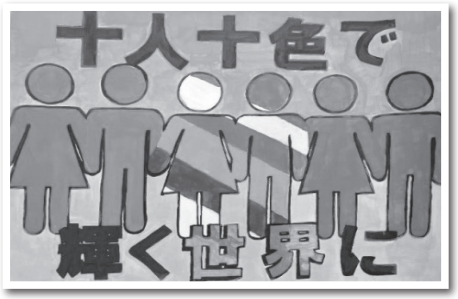

〈優秀賞〉竹内美里（みさと）さん（3年）

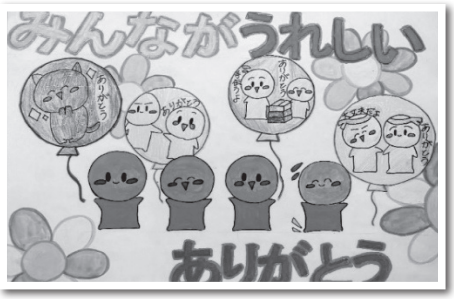

〈優秀賞〉和田亜依（あい）さん（3年）

図書館だより

今月の一冊　ちっちゃな図書館　芳川　桃

『みじかい髪も長い髪も炎　歌集』
平岡直子／著

印象的なタイトルだと思いながら手に取り、パラパラめくって一首に目がとまりました。

「きみの指を離れた鳥がみずうみを開いていけば一枚の紙」（30p より引用）

折り紙の逆再生のようで印象深く、続けて他の歌を追うとどこか違う世界に来てしまったと錯覚するような感覚があります。

全体に説明的な歌ではなく、意外性のある展開や読み取りにくい歌も多いかもしれません。けれど見方を変えてみると面白い。あとがきの言葉を借りれば、夢の中を見ているような気もして、何度も読み返したくなります。

どんな歌集かと問われたら言葉を尽くしても言い切ることは難しいと思いつつ、歌を誰かと共有してみたくもなります。気づくと何度も反芻している、魅力的な一冊です。

☆新着図書☆

中村哲という希望（佐高信・高世仁）　**天守のない城をゆく**（澤宮優）　**正しき地図の裏側より**（逢崎遊）
ビジネスマナーの解剖図鑑（北條久美子）　**ラウリ・クースクを探して**（宮内悠介）　**フェスタ**（馳星周）
農家が教える庭先果樹のコツと裏ワザ（農文協）　**きらん風月**（永井紗耶子）　**ながののおかず**（服部一景）
テミスの不確かな法廷（直島翔）　**はじめての盆栽づくり**（松井孝）　**レヴィナスの時間論**（内田樹）
ソバとシジミチョウ（宮下直）　**日本史を支えてきた和紙の話**（朽見行雄）　**雪血風花**（滝沢志郎）
保護犬・保護猫と家族になるときに読む本（保護犬・保護猫のお迎えサポート）

☆児童図書☆

せがのびる（やぎゅうげんいちろう）　**イチからつくるホウキ**（宮原克人）

ちっちゃな図書館　往郷911-7若者センター内　☎82-3111(内線206)　月曜日休館
開館時間・平日9時～17時45分／土日祝8時30分～17時15分

社会教育関係団体の紹介 No.18

和敬会 ～卓球・軽スポーツ同好会～

和敬会～卓球・軽スポーツ同好会～は、農村交流館の体育館で、毎月第1・第3月曜日に卓球やニュースポーツなどを楽しんでいます。

「無理しない」「転ばない」「ケガしない」「得点をつけない（勝ち負けにこだわらない）」といった、とにかく人が集まって、スポーツをしていない時も楽しい時間が過ごせることをモットーにしています。

昨年度は、ミニテニスを行いましたが、ラリーが続きやすい卓球は、会員には継続しやすいスポーツのようです。今後は、ボッチャやスリッパ卓球などにも取り組んでいく予定です。

また、同じく、和敬会～民謡とカラオケの会～は、中町展示館で、毎週金曜日に活動しています。

テレビにつないで歌えるカラオケセットを使い、日ごろのストレス発散と仲間の集いを目的に毎回賑やかにやっています。

どちらの活動もコロナ以前の活気が戻ってきています。

興味のある方は、是非ご連絡ください。

代表　山本　広子
☎０２６９（８２）３５９５

ふれあいネットワーク
社協だより
No.364

福祉車両、貸出します

出かけたいところはありませんか？
車いすでのお出かけをサポートします

木島平村内にお住いの方で、車いす等を使用しなければ外出（通院･買い物等）が困難な方のために福祉車両の貸出しを行っています。

簡単なリモコン操作で車いすに乗ったまま乗り降りをすることが出来ます。

貸出車両 ホンダ N ボックス、ダイハツハイゼット

※寝たまま乗れる車両希望の場合はご相談ください。

利用料金 **無 料** ※ただし、燃料費（1km あたり 20 円）は自己負担です。

福祉車両以外にも備品等の貸し出しも行っています。お気軽にご相談ください。

血圧計

非接触型体温計

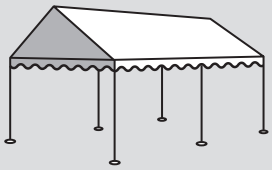

タープ

炊き出し釜

ご協力をお願いします

社協会費

・地域に密着した地域福祉活動のため、社協会費の納入にご協力をお願いします。

〇一世帯　1，200円

※納入につきましては、各地区社協支部長を通じてお願いとチラシの配布をさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

日赤活動資金

・日本赤十字社では、皆さまからご協力いただいている活動資金で国際救援活動、血液事業や奉仕団のボランティア活動を行っています。

〇寄付金　一世帯あたり概ね300円
〇会　費　2,000円以上の個人
〇協力会員　500円以上の個人

この社協だよりは共同募金の配分金で発行されています。

さわやか笑顔さん

地域連携コーディネーター
滝沢良一さん

社協事業で大変お世話になっています。いつもご協力していただき、ありがとうございます。

※地域連携コーディネーターとは
・学校が必要とする地域人材を探し、地域と学校をつなぐ橋渡し役を担います。

発行：社会福祉法人
木島平村社会福祉協議会
住所：木島平村大字往郷908-3
TEL：0269(82)4888
社協ホームページ
https://sites.google.com/view/kijima-syakyo/

令和6年度「安心買い物ツアー」

移動中の不安などがありましたら、ご相談下さい。安心して買い物ができる手助けをさせていただきます。

今年度も民生児童委員協議会と社協とで〝安心買い物ツアー〟を実施します。
買物はもちろん、気分転換や運動不足解消の機会にご利用ください。

＼楽しみながら運動を！／
今話題の買い物ウォーキング始めませんか？

○時　　間：９：００～１１：４５
○対　　象：村内在住の方。
○送　　迎：ご自宅までお迎えに伺います。
○行　　先：ベイシア飯山店/カインズホーム店
○参 加 費：３００円
○お申込み：お電話でお申込みください。
○その他：食品管理にご注意ください。
　必要に応じて保冷バッグ、エコバッグのご用意をお願いします。

お電話でお申し込みください　電話：82-4888（担当：山本、尾澤）

「安心買い物ツアー」年間予定表

開催月	開催日	申込締切日
6月	6月19日㈬	6月14日㈮
7月	7月17日㈬	7月12日㈮
8月	8月21日㈬	8月16日㈮
9月	9月18日㈬	9月13日㈮
10月	10月16日㈬	10月11日㈮
11月	11月20日㈬	11月15日㈮
12月	12月18日㈬	12月13日㈮
1月	1月15日㈬	1月10日㈮
2月	2月19日㈬	2月14日㈮
3月	3月19日㈬	3月14日㈮

実施主体　木島平村社会福祉協議会
共催団体　木島平村民生児童委員協議会

今月のふれあいランチ

第2、4水曜日を活動日とし、地域ボランティアの協力のもと配食サービスを行っています。
　1食：４００円
昼食のみ（11時～12時の間にお届けします）

栄養豊富な手作りお弁当はいかがですか？
ご利用を希望される方は、木島平村社協 尾澤までご連絡ください。
調理にご興味のある方、配達にご協力いただける方、是非ご協力ください。

対象となる方は右記のとおりです
・一人暮らしの高齢者、障がい者
・高齢者、障がい者のみの世帯
・昼間、高齢者、障がい者のみとなる世帯

【3月13日】
・ごはん　・豆腐肉まき　・おから煮
・マカロニサラダ　・ごぼう煮
・オレンジ

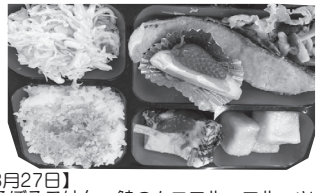

【3月27日】
・そぼろごはん・鮭のムニエル・フルーツ
・高野豆腐甘辛煮・ほうれん草とベーコンの卵焼き
・キャベツのコールスロー

【4月10日】
・ごはん・ちくわの肉巻き
・とうたち菜のごま和え・カニカマの餃子
・うんまいじゃが芋・イチゴ

【4月24日】
・ごはん・サバの味噌煮・菜の花の白和え
・さつまいもとりんごの重ね煮・肉入りきんぴら
・キャベツとツナのサラダ・イチゴ・甘夏

参加者募集　希望の旅「じょんのび」

普段出かける機会の少ない障がいのある方や介護が必要な方、一緒に出掛けませんか。
　今年度は、日帰り温泉旅行として、「須坂温泉　古城荘」へ出かけます。

と　き：７月６日（土）
　　9:00～16:00（予定）
ところ：須坂温泉　古城荘
参加費：一人2,000円
対象者：村内在住の身体障がい者（3級以上）
　　知的障がい者（療育手帳）
　　精神障がい者（保健福祉手帳）
　　介護保険要介護度2以上
付き添い：介護者・ボランティア
申し込み〆切り：６月17日（月）
申込み・問い合わせ：社会福祉協議会
　　電話８２－４８８８

社協の予定　5/15 ～ 6/30

5/15㈬	○安心買い物ツアー
5/22㈬	○ふれあいランチ ○集まろう！通いの場「ピース」
6/5㈬	○心配ごと相談（相談員…人権擁護委員）
6/12㈬	○ふれあいランチ ○集まろう！通いの場「ピース」
6/19㈬	○安心買い物ツアー ○無料法律相談＜予約制＞ （相談員…長野県弁護士会 派遣弁護士）
6/26㈬	○ふれあいランチ
6/27㈭	○集まろう！通いの場「ピース」

あたたかい善意

●ご寄附
・持田正茂様（西小路）‥‥生活用品（シーツ等）

他にも、たくさんの方から介護用品や食材のご寄附をいただきました。
皆様からのご厚意に感謝いたします。

人の動き 5月掲載承諾分

※氏名の一部に常用漢字を使用・敬称略で記載

おしあわせに

届出日	氏　名	出身地区等
4.29	吉川　永遠（とわ）	（和　栗）
	北川　葵（あおい）	（飯山市）

こんにちは赤ちゃん

誕生日	集　落	氏　名	父・母
3.19	北　鴨	井川　源基（げんき）	（裕基（ゆうき）・沙耶香（さやか））

ごめいふくをお祈りします

亡くなられた日	集　落	氏　名	年齢
4.16	南　鴨	佐藤　きみ子	（75）
4.18	和　栗	岡田　由雄（よしお）	（77）
4.23	中　町	沢井　房江（ふさえ）	（85）
4.29	内　山	村松　剛志（つよし）	（73）

我が家のアイドル 356

丸山　達生（たつき）くん

令和３年８月５日生まれ

（中村区／昂洋（たかひろ）さん・志穂（しほ）さん）

洗濯機などぐるぐる回るものをじっくり観察するのがブームの達生くん。
上手に歯みがきができるように練習しています。

２歳くらいのお子さんを大募集！
ご応募されたご家庭には、DVDまたはBlue-rayDiscのどちらか１枚と広報誌３冊をプレゼントします。
詳しくは政策情報係（内線114）までご連絡ください！

木島平村とLINEでつながりませんか

【登録者数 1,500 人突破！】

村の防災や子育て、イベント情報などホットな話題を迅速にお届けします。

世帯と人口

5月１日現在
（令和２年国勢調査に基づく推計値）

1,532（+8）	1,985（−3）	2,127（+3）	4,112（±0）

自然相手

村長ひとこと（97）

暖冬の影響が続いているのでしょうか。我が家のアスパラは例年より早く4月下旬から出始め、連休中がピークでした。同時に、雑草も大繁茂し、草刈りに追われました。今年は無益な仕事が多くなりそうです。

海でも温暖化が止まりません。長野県は年取り魚の分かれ目と言われ、東北信はサケ、中南信はブリです。近年は東北や北海道でブリの水揚げが増え、サケは減っているそうです。我が家は昔から年取り魚と言えば新潟の塩鮭、だがそれもいずれはブリになるでしょうか。

魚は水温によって生息地を移動します。狙った魚が獲れず、思わぬ魚が大量など漁師も戸惑いが多いそうです。人が栽培する野菜などは、気候に合わせて選ぶことができます。とは言え新たな作物に挑戦することは大きな冒険であり、新たな害虫や病気とも戦わなければなりません。自然相手の仕事である農業と漁業は思うようにならないことが多々あります。

最近は、資材や燃料、人件費のコストを価格転嫁することが容認され始め物価が上がっています。しかし、物価というと必ず生鮮食料品は除くとあります。生鮮野菜、生果、鮮魚は価格変動が激しいからということです。しかし、出荷価格も販売価格も自ら決めているわけではありません。直売や相対で価格を決める人もいますが、多くは市場に出荷し、多くの手を経て店頭に並びます。生産者がコスト転嫁するのはほぼ無理です。高ければ売れない、安ければ売っても儲からない。しかし、人が生きていくための根源的な必需品、食料を生産しているという自負があります。その自負に応える仕組みにできないものでしょうか。

木島平村長　日臺　正博

きじま平 自然劇場

◆令和６年 5月 15 日（毎月１回発行）　◆有限会社　高錦堂印刷所

◆発行／木島平村 〒 389-2392 長野県下高井郡木島平村大字往郷 914 番地６ ☎ 0269（82）3111

木島平村公式ウェブサイト 自然劇場きじま平　http://www.vill.kijimadaira.lg.jp/